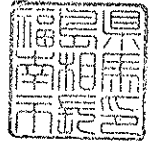


19土第 192号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

南相馬市長 渡辺 一成



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付国道企第114号にてご依頼ありました標記の件について、南相馬市では下記の通り回答致します。

#### 記

当地方は、全国有数の電源立地でありながら、高速交通網の整備が遅れている現状であります。高速道路は万が一の原子力発電所事故の際には、避難路となる道路であることから IC までの県道及び市道の幹線道路の整備が不可欠と思われまます。

また、本市と県都福島市を結ぶ道路が脆弱なため、冬期間には一部交通不能となることもあり、また、昨年豪雨により道路が被災し、大きく迂回を余儀なくされました。緊急時の高次医療施設がある福島市まで90分も掛かる本市にとって1時間以内で高次医療施設への搬送が可能な道路整備が強く望まれ、横軸である主要県道原町川俣線の整備が急務と考えます。

地方の産業経済また、広域交流は、道路を主体としており、特に縦軸の国道6号は浜通り地方の大動脈でありながら、その整備が遅れている状況にあります。本市においては朝夕の交通渋滞は慢性化し歩道も未整備区間があり、経済的損失や安全性には大変危惧されるものであり、国道6号の整備と併せて県道及び市道が連結して道路整備をする必要があります。また、幹線道路や高速道路の整備はもとより歩道のない通学路、バリアーの多い市街地内歩道、危険な交差点やカーブなどは喫緊の課題で、更に三市町合併に伴う地域間連絡道路など、是非とも進める必要があります。

これまで進められてきた地域のネットワークと高速体系でのネットワークを結合してこそ、効率的な道路整備であり、都市と地方の格差を無くすためにも道路財源は必要不可欠であり、道路特定財源の現行水準を維持することが地方の活性化に大変重要と考えます。